

令和3年5月26日
教育委員会事務局

教育総合センターの開設に向けた取組み状況について

1 主旨

世田谷区の質の高い教育を推進する拠点となる教育総合センターについて、重点事業や運営体制をまとめた「世田谷区立教育総合センター運営計画」を令和3年3月に策定した。運営計画に基づいた令和3年度の取組み状況について報告する。

2 教育総合センターに関する令和3年度の主な取組み

- (1) 世田谷区立教育総合センター運営計画に基づく主な取組み（別紙参照）
- (2) 教育総合センター開設に向けた組織改正等
 - ① 令和3年4月1日 教育総合センターに配置予定の各課の組織改正を行った。（教育研究・研修課、教育相談・支援課、乳幼児教育・保育支援課）
 - ② 12月の教育総合センター開設に合わせて、新教育センター整備担当課の教育会館維持管理（プラネタリウム運営含む）や教育総合センター整備に関する事務について整理を行い、新たな教育総合センター運営体制を整備する。
- (3) 教育総合センター運営協議会の設置・開催
運営計画や重要研究テーマについて、意見を踏まえて検討を行うための会議体として、教育委員、学識経験者、学校・幼稚園の代表者等で構成する教育総合センター運営協議会を設置し、開設に先駆けて第1回を開催する。（7月下旬予定）
- (4) 財産（世田谷区立教育総合センター用一般什器、備品等）の取得について
第2回区議会定例会に議案提出する。
 - ① 購入物品：事務用什器・備品類（机、椅子、物品棚、ロッカー等。消耗品相当を含む。）210品目 2,195点
 - ② 契約金額：123,860,000円（消費税込み）
 - ③ 相手方：株式会社三陽堂
（東京都世田谷区下馬一丁目47番23号・代表者 高木 潤二）
 - ④ 納期：令和3年11月19日

3 今後のスケジュール（予定）

令和3年	7月下旬	教育総合センター運営協議会の開催
	9月末	新築工事竣工
	11月	什器類等の納入
	12月上旬	内覧会
	12月20日	施設の開設予定

世田谷区立教育総合センター運営計画に基づく主な取組み

重点取組事業	令和3年度の主な取組み
学校支援・教員等支援の強化	<p>《探究的な学習への転換》</p> <ul style="list-style-type: none"> 「探究的な学習」検討委員会と研究グループにより世田谷型の「探究的な学習」の手引きを作成し、令和4年1月に「探究的な学びメッセ」を実施する。 <p>《教育のICT化を推進し教育の質の転換を図る人材の育成》</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材育成計画に基づく研究・研修の実施や推進体制の構築により教員のICTスキルを向上させるとともに、ICTを活用した授業事例等のデータベースシステムの構築・運用を令和3年度に開始する。 <p>《教員が必要とする支援の実施》</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員等からの相談を受けるスタッフを配置し、令和3年12月より、教育総合センターの専用窓口やオンラインでの相談対応を開始する。
子ども支援・教育相談・個別支援の強化	<p>《専門チームによる学校支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門家による学校への支援体制の強化に向け、特別支援教育巡回グループ、教育支援グループに加え、新たに不登校への対応支援を行う専門チームの令和4年4月の運用開始に向けて準備を進める。 <p>《総合的な教育相談の拠点づくり》</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめや不登校、特別支援教育などの様々な相談に対応するとともに学校や家庭を支援するため、学校や専門チームと連携し課題が深刻化する前に解決する総合的な相談体制を構築する。 <p>《不登校の子どものための施設整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ほっとスクール城山」を教育総合センターへ移転するとともに、今後の需要の把握や施設の整備について検討を進める。また、教育総合センター移転後の教育センターの施設の一部を活用して不登校生徒のために特別な教育課程に基づく学習を行う「不登校特例校（分教室型）」の令和4年4月開設に向けた準備を進める。
乳幼児期の教育・保育の強化・支援	<p>《乳幼児期の教育・保育の充実・発展》</p> <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会において、公私立、幼稚園・保育所等の枠を超えて共有すべき乳幼児期の教育・保育の基本的方向性やスタンスを示す指針を令和3年12月の教育総合センタ

	<p>一開設を目途に作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育総合センター開設後は、乳幼児教育支援センターを中心として、区内幼稚園・保育所等での指針等の試行や研修等を通して、教育・保育の現場への指針の浸透を図るとともに、令和4年度以降に向け、公私立の枠を超えた連携の促進や乳幼児期の教育・保育と小学校教育との円滑な接続のための検討・取組みを進める。
<p>地域・社会との連携の強化</p>	<p>《地域人材による学校支援の仕組みづくり》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校業務をサポートするスタッフについて、都人材バンク等既存の仕組みの活用や確保しにくい職種の重点的な募集、学校間での共有も考慮した仕組みを構築し、令和4年1月から人材確保を行う。 <p>《教育総合センター施設での「遊び」や「学び」の提供》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育総合センターの交流エリアや広場を区民へ開放するとともに、乳幼児期の非認知的能力の育成に繋がる取組みを展開する。また、科学実験やプログラミング教育などの子どもや親子を対象としたSTEAM事業を令和4年1月から3月に試行実施し、4月より本格実施する。
<p>教育研究</p>	<p>《教育課題に応じた研究・研修の実施》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区・教育委員会の共通した課題に対応するため、教育総合センター内に設置される区長部局の政策研究・調査課、研修担当課と連携・協力して研究・研修を進め、教育の発展を主導するセンターとしての役割を果たしていく。 <p>なお、教員の研修と区職員の研修に相互に参加受講できる取組みを12月のセンター開設に先駆けて実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校が直面している様々な教育課題について、学識経験者等による検討委員会や大学・企業等と連携した研究活動など、課題に対する研究・研修を実施する。